

とよたの火災

令和6年版

豊田市消防本部

目 次

【火災の現況と最近の動向】	1
1 出火状況	3
(1) 出火件数は113件	
(2) 3. 2日に1件の火災が発生	
(3) 建物火災は全火災の47. 8%	
(4) 秋季の火災における損害額が高い	
(5) 出火率は1万人当たり2. 7件	
(6) 火災の覚知は119番通報が80. 5%	
(7) 初期消火の成功率は29. 2%	
2 火災による死者等の状況	6
(1) 火災による死者数は4人	
(2) 火災による負傷者数は13人	
(3) 火災による死者（放火自殺者等を除く。）は1月、9月、10月、11月に発生し、負傷者は2月及び11月に多く発生	
(4) 火災が最も多く発生した時間帯は14～15時台	
(5) 死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）	
(6) 死者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は全て高齢者で3人	
3 建物火災による死者等の状況（放火自殺者等を除く。）	8
(1) 建物火災による死者は4人	
(2) 建物火災のうち、全焼による死者は3人	
4 住宅火災による死傷者の状況（放火自殺者等を除く。）	9
(1) 住宅火災による死者は4人	
(2) 住宅火災による高齢者の死者は3人	
(3) 住宅火災による負傷者の7人のうち高齢者は4人	
(4) 住宅火災が発生した時間帯	
(5) 住宅火災による発火源別死者	
(6) 住宅用火災警報器の奏功事例は3件	
(7) 住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）	
5 火災による損害額	11
(1) 火災による損害額は379, 516千円	
(2) 出火原因別では、衝突の火花が57, 825千円と最も多い	
6 出火原因	12
(1) 出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「たばこ」、「火入れ」の順	
(2) 「たき火」による火災が16件	
(3) 「たばこ」による火災は9件	
(4) 「放火」及び「放火の疑い」による火災は10件	
(5) 「火入れ」による火災は8件	

(6) 「こんろ」による火災は3件

7 火災種別ごとの状況 16

(1) 建物火災

ア 建物火災の出火件数は54件

イ 7日に1件の建物火災が発生

ウ 建物火災のうち住宅火災は53.7%

エ 建物火災は、「電気機器」によるものが多い

オ 住宅火災は、「たばこ」及び「放火・放火の疑い」によるものが多い

(2) 林野火災

ア 林野火災の出火件数は4件で、前年と同数

イ 林野火災は1月～3月に発生している

ウ 林野火災は「たき火」及び「その他」が出火原因となっている

(3) 車両火災

車両火災の出火件数は11件

8 地区ごとの火災状況 21

拳母地区で29件、猿投地区で24件、高岡地区で17件の火災が発生

9 防火対象物における火災の発生状況 23

防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等が多い

10 危険物施設における災害の状況 24

(1) 危険物施設における事故は11件

(2) 火災

ア 危険物施設における火災発生件数は3件

イ 危険物施設における損害額は10,638千円、死者は1名、負傷者は1名

ウ 事故発生要因は、設備によるものが3件

(3) 流出

ア 危険物施設における流出発生件数は4件

イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし

ウ 事故発生要因は、設備によるものが1件、原因不明が3件

(4) その他の事故（破損）

ア 危険物施設におけるその他の事故発生件数は4件

イ 危険物施設における損害額は6,590千円、負傷者はなし

ウ 事故発生要因は、人的によるものが4件

火災の現況と最近の動向

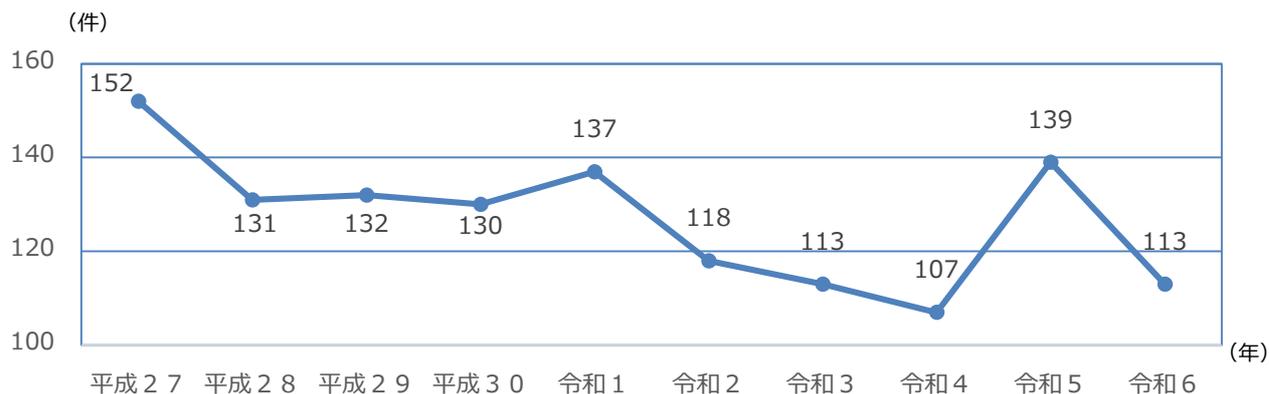
平成27年から10年間の出火件数の推移をみると、152件を記録した平成27年から減少傾向となり、令和6年中の出火件数は113件で、前年に比べ26件（18.7%）減少している。

また、火災による死者数は前年と同数の4人となっている。

火災による損害額は、前年より1億6,853万7千円増加の3億7,951万6千円となっている。

（第1、2、3図、第1表）

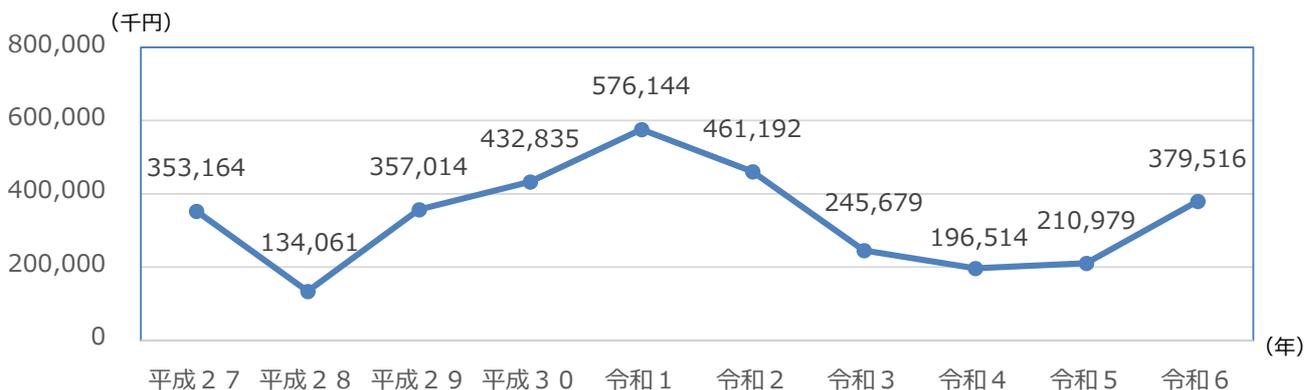
第1図 火災の件数の推移



第2図 死者数の推移



第3図 損害額の推移



第1表 火災の状況

区 分	令和6年(A)	令和5年(B)	増減(C) : (A) - (B)	
出火件数 (件)	113	139	△26	
建物火災	54	52	2	
林野火災	4	4		
車両火災	11	16	△5	
その他の火災	44	67	△23	
焼損棟数 (棟)	67	65	2	
建物焼損床面積 (㎡)	1,980	1,951	29	
建物焼損表面積 (㎡)	211	73	138	
車両焼損数 (台)	12	18	△6	
林野焼損面積 (a)	33	102	△69	
死者 (人)	4	4		
負傷者 (人)	13	13		
り災世帯数 (世帯)	34	30	4	
り災人員 (人)	89	66	23	
出火率 (件/万人)	2.7	3.3	△0.6	
損害額 (千円)	379,516	210,979	168,537	
建物火災	316,832	200,705	116,127	
林野火災				
車両火災	62,275	5,684	56,591	
その他火災	409	4,590	△4,181	
主 な 出 火 原 因 (件)	たき火	16	25	△9
	たばこ	9	7	2
	火入れ	8	11	△3
	放火の疑い	6	11	△5
	こんろ	3	2	1
	放火	4	8	△4
	ストーブ	2	4	△2

(備考)

- 各年の数値は、豊田市において1月から12月に発生した火災を集計したものである。他市町村から出火し、延焼を受けた火災を含む。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引き車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「その他の火災」とは、建物火災、車両火災、林野火災及び航空火災以外の火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損床面積は、建物の焼損が立体的に及んだ場合、その面積を床面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損表面積は、建物の焼損が部分的である場合、その面積を表面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 死者は、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者。以下、ことわりのない限り同じ。
- 損害額等については、調査中のものがあり変動することがある。以下、ことわりのない限り同じ。
- 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 人口は、各年とも4月1日現在の住民基本台帳による。以下、ことわりのない限り同じ。
- 合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。以下、ことわりのない限り同じ。
- △は負数を表す。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「火入れ」とは、土地の利用上、その土地の上にある立木林、草その他の堆積物等を面的に焼却する行為。以下、ことわりのない限り同じ。
- 第1表中の林野焼損面積は火災種別によらない林野焼損面積を表す。

1 出火状況

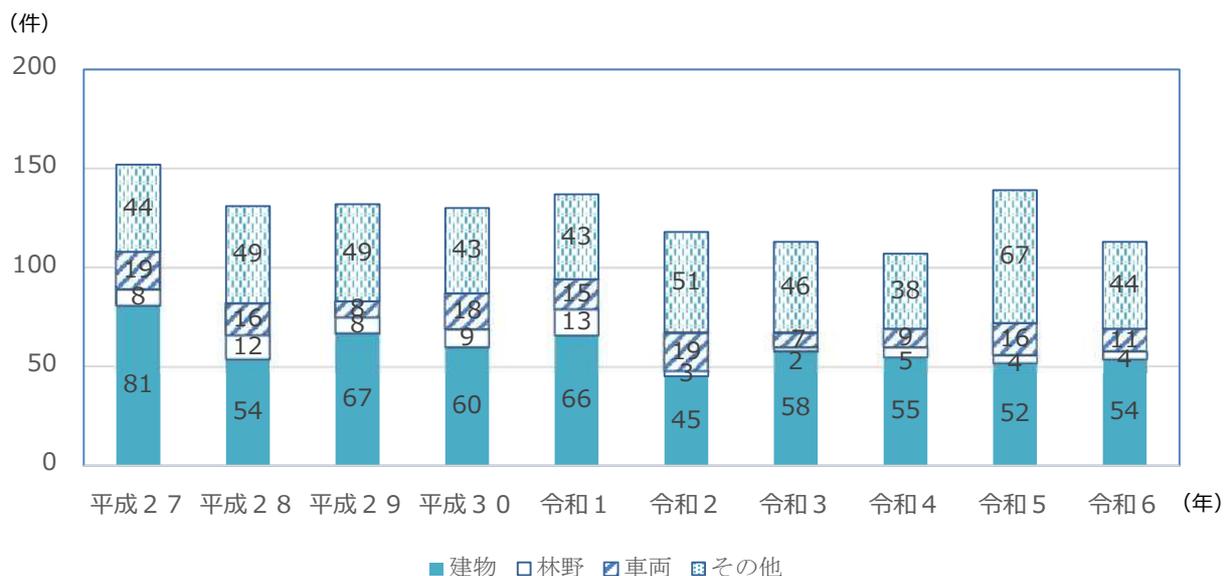
(1) 出火件数は113件

令和6年中の出火件数は、113件で、前年と比べ26件減少となった。

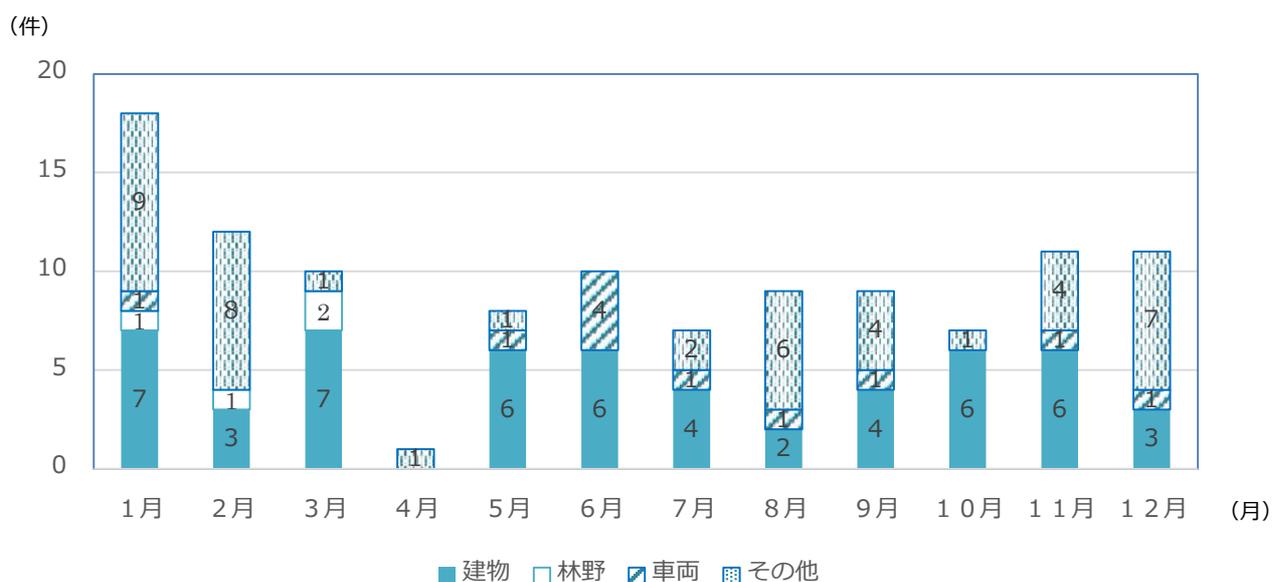
火災種別で見ると建物火災が54件と前年（52件）に比べ2件増加、林野火災が4件と前年（4件）と比べ同数、車両火災が11件と前年（16件）に比べ5件減少、その他の火災が44件と前年（67件）に比べ23件減少であった（第1表、第4図）。

月別出火件数では1月に18件、時間別出火件数では14時台及び15時台に10件と多く発生している（第5、6図）。

第4図 火災種別件数の推移



第5図 月別出火件数の推移



第6図 時間別出火件数



(2) 3. 2日に1件の火災が発生

令和6年中の出火件数は113件で、3. 2日に1件の火災が発生したことになる。前年2. 6日と比較すると1件あたりの火災発生間隔が0. 6日長くなっている。

(3) 建物火災は全火災の47. 8%

令和6年中の出火件数について、その構成比をみると、建物火災が全火災の47. 8%を占めている(第2表)。

令和5年中の全国の出火件数構成比をみると、建物火災は、54. 2%を占めている。

第2表 出火件数構成比

火災種別	令和6年	令和5年
建物火災	47.8%	37.4%
林野火災	3.6%	2.9%
車両火災	9.7%	11.5%
その他の火災	38.9%	48.2%

(備考) 表中は豊田市内の値、全国の値との比較のために計上以下ことわりのない限り同じ。

(4) 秋季の火災における損害額が高い

令和6年中の出火件数を四季別にみると、出火件数は冬季が最も多く36. 3%、損害額は秋季に多く62. 2%となっている。(第3表)。

令和5年中の全国の傾向について、出火件数は春季(3月~5月)及び冬季(12月~2月)の出火件数が多くあり、総出火件数の57. 0%となっている。

第3表 四季別出火状況

年別 季別	令和6年				令和5年			
	出火件数 (件)	構成比	損害額 (千円)	構成比	出火件数 (件)	構成比	損害額 (千円)	構成比
春季(3月~5月)	19	16.8%	15,837	4.2%	36	25.9%	31,001	14.7%
夏季(6月~8月)	26	23.0%	33,202	8.7%	31	22.3%	16,346	7.7%
秋季(9月~11月)	27	23.9%	236,117	62.2%	21	15.1%	141,352	67.0%
冬季(12月~2月)	41	36.3%	94,360	24.9%	51	36.7%	22,280	10.6%
合計	113	100.0%	379,516	100.0%	139	100.0%	210,979	100.0%

(5) 出火率は1万人当たり2.7件

令和6年中の出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、2.7件/万人となっている（第4表）。

令和5年中の全国平均の出火率は、3.1件/万人となっている。

第4表 出火件数、出火率、人口及び世帯数の変化

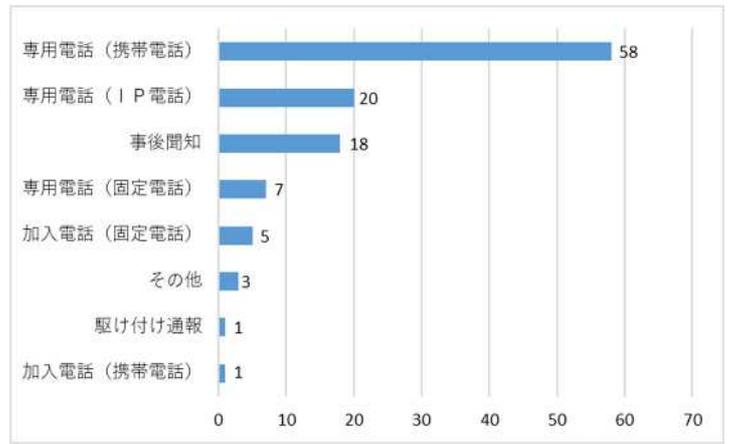
区分	令和6年	令和5年	増減
出火件数（件）	113	139	△18.7%
建物火災	54	52	3.8%
出火率(件/万人)	2.7	3.3	△18.2%
人口（人）	415,853	416,747	△0.2%
世帯数（世帯）	187,545	184,884	1.4%

(6) 火災の覚知は119番通報が80.5%

令和6年中の消防機関における火災覚知方法についてみると、携帯電話を用いた火災報知専用電話（119番）への通報（59件）が52.2%と最も多い。さらに、固定電話及びIP電話によるものも含める（91件）と、80.5%に上る（第7図）。

令和5年中の全国の火災報知専用電話〔119番（携帯、固定、IP電話）〕による通報は、69.7%と最も多い。

第7図 火災覚知方法別出火原因



（備考）

- 1 「火災報知専用電話」とは、通報者等が行う火災や救急等に関する緊急通報を、消防機関が受信するための専用電話をいう。なお、電気通信番号規則において、消防機関への緊急通報に関する電気通信番号は「119」と定められている。
- 2 「事後間知」とは、消防機関が「このような火災があった」という通報を受けた場合をいう。

(7) 初期消火の成功率は29.2%

初期消火の方法についてみると、何らかの方法で初期消火を行った61.9%（70件）のうち、消火成功率は47.1%（33件）となっており、全ての火災において29.2%が初期消火に成功している。

消火器を使用したものが16.8%（19件）で最も高い比率になっている。一方、初期消火を行わなかったものは38.1%（43件）となっており、この値を令和5年と比較すると5.0ポイント増加している（第5表）。

第5表 初期消火における消防用設備等の使用状況

	簡易消火器具		消火器		屋内消火栓設備		固定消火設備		その他		初期消火なし		合計	
	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）	件数（件）	構成比（%）
令和6	0	0.0%	19	16.8%	0	0.0%	3	2.7%	48	42.5%	43	38.1%	113	100%
令和5	3	2.2%	24	17.3%	2	1.4%	2	1.4%	62	44.6%	46	33.1%	139	100%

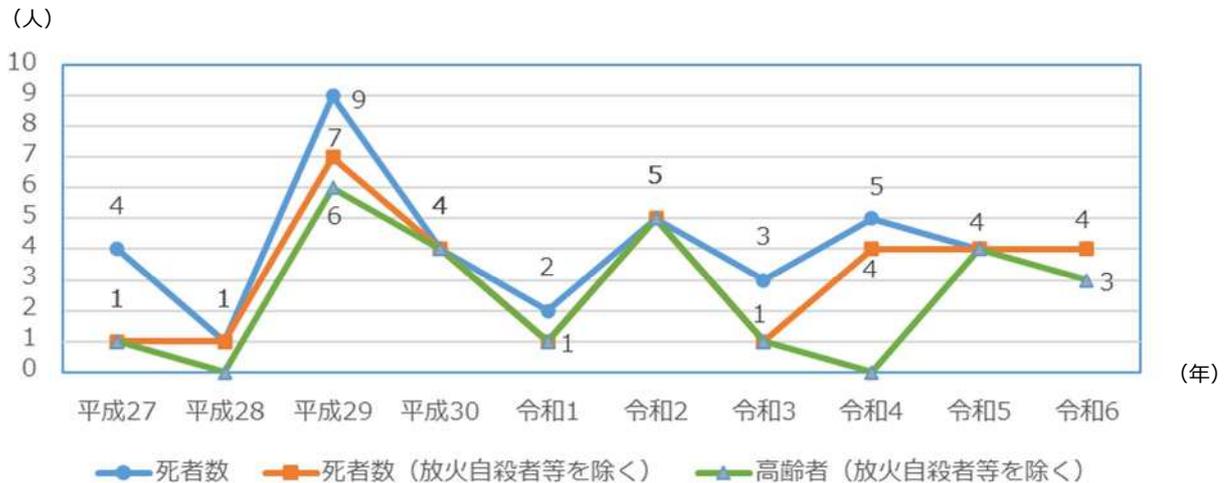
- （備考）
- 1 「消防用設備等」とは、消火、避難、その他の消防の活動のための設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯等）をいう。
 - 2 「簡易消火器具」とは、水バケツ、水槽、乾燥砂等をいう。
 - 3 「固定消火設備」とは、スプリンクラー設備、二酸化炭素消火設備、粉末消火設備、泡消火設備等をいう。（屋内消火栓設備については、別枠を作成したため、除く）。
 - 4 「その他」とは、「水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた」、「寝具、衣類等をかけた」、「もみ消した」等をいう。

2 火災による死者等の状況

(1) 火災による死者数は4人

令和6年中の火災による死者は4人（放火自殺者等は0人）で、前年と比べ同数であった（第8図）。高齢者の火災による死者数は3人で、前年と比べて1人減少した。

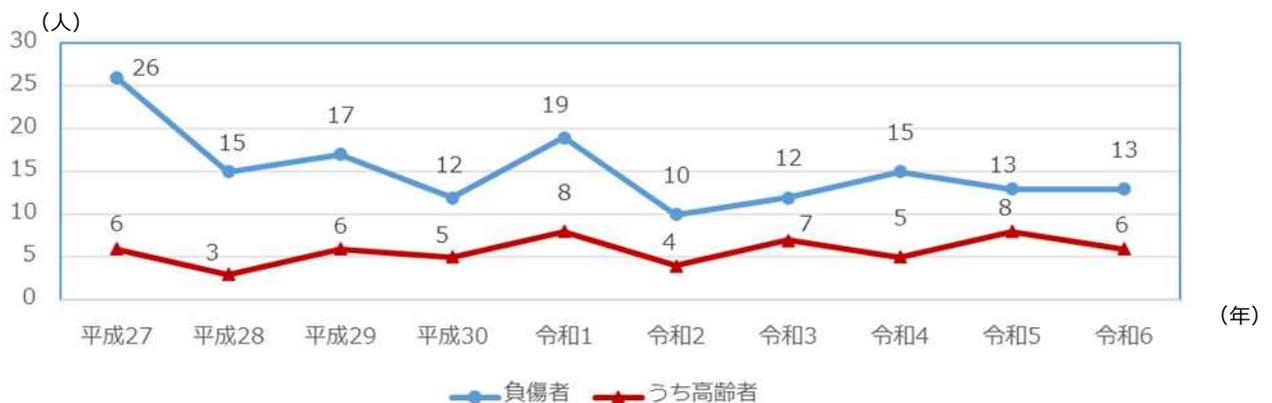
第8図 火災による死者数の推移



(2) 火災による負傷者数は13人

令和6年中の火災による負傷者は13人で前年（13人）と同数で、過去10年間の平均値（15.2人）より少なくなっている。負傷者のうち高齢者は6人と前年（8人）に比べ2人減少した（第9図）。

第9図 火災による負傷者数の推移



(3) 火災による死者（放火自殺者等を除く。）は1月、9月、10月、11月に発生し、負傷者は5月、9月、10月に多く発生

令和6年中の火災による死者を月別にみると、1月、9月、10月、11月に発生している。負傷者は、5月、9月、10月に多く発生し、1月、2月、4月、7月、8月、11月、12月は発生していない（第6表）。

令和5年中の全国の火災による死者は、12月から3月に多くなっている。

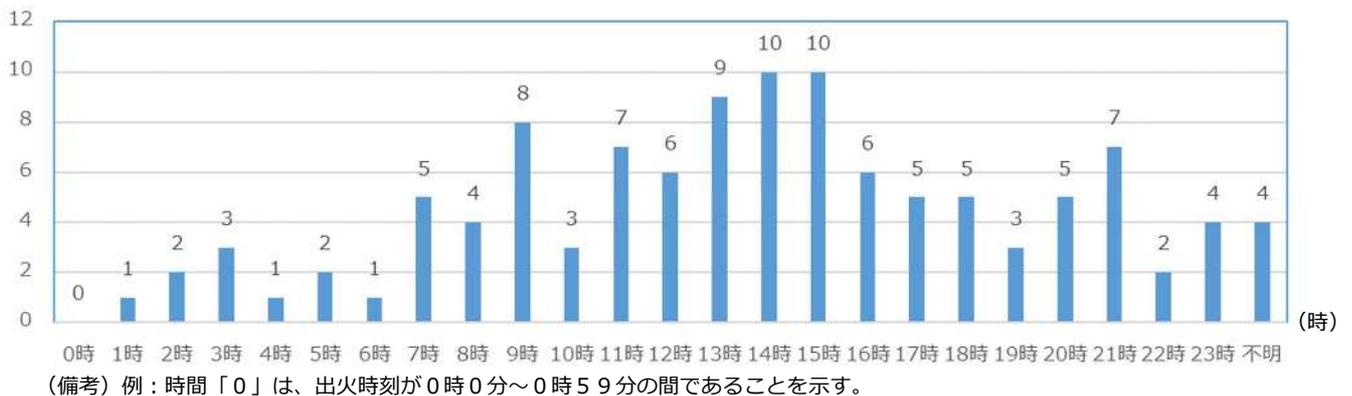
第6表 月別の火災による死傷者発生状況（放火自殺者等を除く。）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和6年	出火件数(件)	18	12	10	1	8	10	7	9	9	7	11	11
	死者数(人)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
	負傷者数(人)	0	0	1	0	3	2	0	0	4	3	0	0
令和5年	出火件数(件)	22	17	19	9	8	10	5	16	5	5	11	12
	死者数(人)	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1
	負傷者数(人)	1	4	1	0	0	0	0	0	0	2	4	1

(4) 火災が最も多く発生した時間帯は14～15時台

令和6年中の出火件数を時間別に見ると、13時台、14時台及び15時台の時間で多く発生している(第10図)。

第10図 時間別火災件数
(件)



(5) 死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）

令和6年中の火災による死者は4人で、死亡に至った経過をみると、逃げ遅れ3人、不明・調査中が1人であった(第7表)。令和5年中の全国の死亡に至った経過をみると、逃げ遅れによる死者が38.7%を占めている。

第7表 死亡に至った経過

経過名 (人数)	逃げ遅れ(3人)		不明・調査中 (1人)	総計 (4人)
	発見遅れ (2人)	逃げきれず (1人)		
年齢	98	72	65	-

(6) 死者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は、高齢者が3人

令和6年中の火災による死者は、高齢者が3人であった(第7表)。
令和5年中の全国の高齢者の死者は、73.8%を占めている。

3 建物火災による死者等の状況（放火自殺者等を除く。）

(1) 建物火災による死者は4人

令和6年中の火災による死者は4人であった。
また、建物火災による負傷者数は10人（うち6人が高齢者）で、火災による負傷者の総数に対する比率は76.9%を占めている（第8表）。

令和6年中の建物火災による負傷者10人は、3月に1人、5月に2人、6月に2人、9月に3人、10月に2人となっている（第9表）。

令和5年中の全国の建物火災による死者数は、死者総数の79.8%で、負傷者は82.8%を占めている。

第8表 火災種別による負傷者数 (人)

火災種別	令和6年	令和5年
建物火災	10 (6)	9 (4)
林野火災	0 (0)	0 (0)
車両火災	1 (0)	0 (0)
その他の火災	2 (0)	4 (4)
合計	13 (6)	13 (8)

(備考) 括弧内の数値は、高齢者

第9表 月別の建物火災による負傷者発生状況

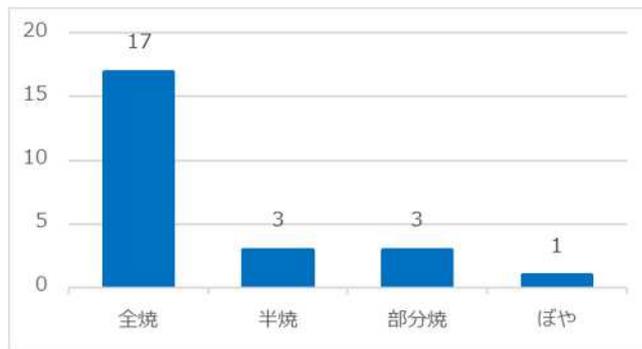
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
負傷者数(人)	0	0	1	0	2	2	0	0	3	2	0	0

(2) 建物火災のうち、全焼による死者は3人

令和6年中の建物火災による死者は4人であった。令和5年の全国の建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が62.4%を占めている。

平成27年から10年間の建物火災による死者24人について、建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が17人で70.8%を占め、建物用途別の発生状況を見ると住宅（「住宅」とは、政令別表第1(5)項口に定める「共同住宅・寄宿舍」を含む。）で23人、その他で1人、死者が発生している（第11、12図）。

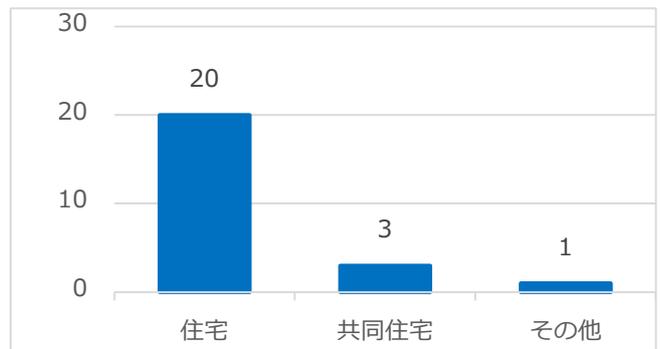
第11図 建物火災における焼損程度ごとの死者発生状況（平成27年～令和6年）
(人)



(備考)

- 「全焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の70%以上のもの、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
- 「半焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。
- 「部分焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の20%未満のもので全焼に該当しないものをいう。
- 「ぼや」建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の10%未満であり焼損床面積が1㎡未満のもの、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の10%未満であり焼損面積が1㎡未満のもの、又は収用物のみ焼損したものをいう。

第12図 建物用途別の死者発生状況
(平成27年～令和6年)
(人)



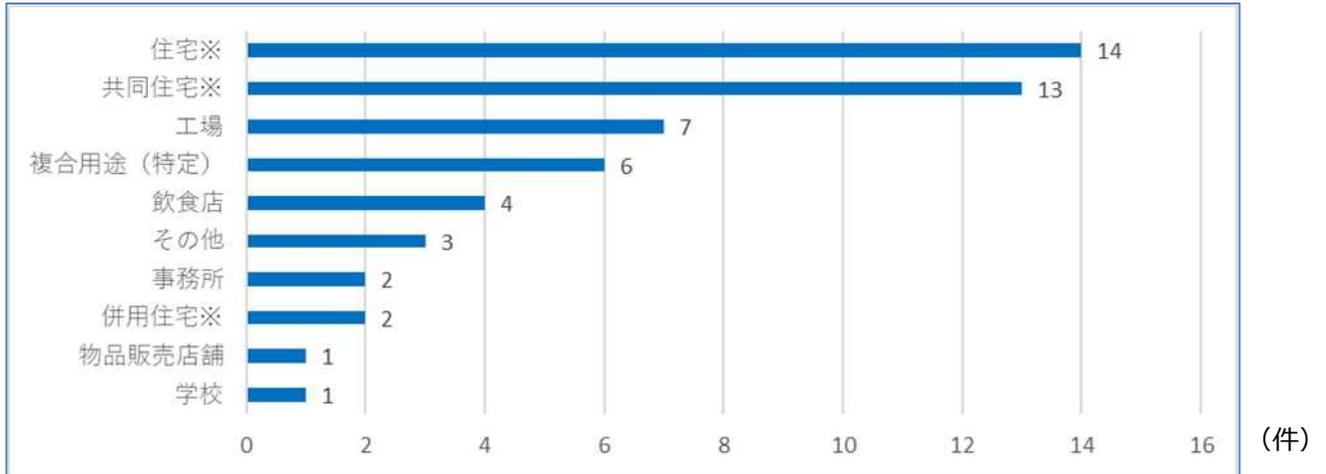
4 住宅火災による死傷者の状況（放火自殺者等を除く。）

（1）住宅火災による死者は4人

令和6年中の住宅火災による死者は4人であった。令和5年中の全国の住宅火災による死者は、1,023人(対前年比5.1人増)となっている。

住宅火災は出火件数（113件）の25.7%（29件）を占め（第13図）、前年の18.0%（25件）と比較すると7.7ポイント増加している。

第13図 建物火災における建物分類ごとの出火件数



（備考）※印は住宅火災

（2）住宅火災による高齢者の死者は3人

令和6年中の住宅火災による高齢者の死者は3人であった。令和5年中の全国の住宅火災による高齢者の死者は、全体の74.5%を占めている。

（3）住宅火災による負傷者の7人のうち高齢者は4人

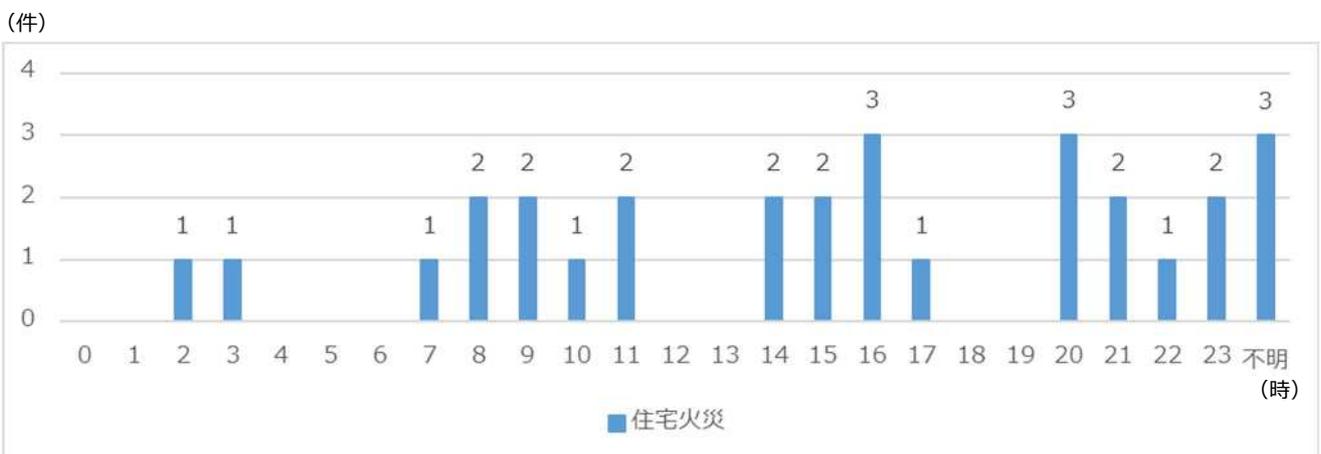
令和6年中の住宅火災による負傷者7人のうち高齢者は4人であった。

高齢者4人の負傷時の行動は、避難中2人、作業中2人であった。

（4）住宅火災が発生した時間

令和6年中の住宅火災は16時台、20時台に3件発生した（第14図）。

第14図 住宅火災が発生した時間帯



(5) 住宅火災による発火源別死者

令和6年中の住宅火災による死者は、4人であった。

平成27年から10年間の住宅火災による死者23人では、たばこによるものが7人（30.4%）と最も多い。

令和5年中の全国の住宅火災による死者を発火源別にみると、たばこによるものが最も多く14.1%、次いで、ストーブ9.3%、電気器具7.7%となっている。

(6) 住宅用火災警報器の奏功事例は3件

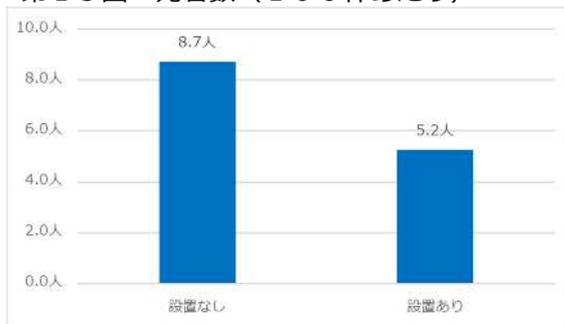
令和6年中の奏功事例（住宅用火災警報器等の設置により、初期消火の成功や死者発生を防いだ事例）は3件で、以下のとおりである。

- ・居住者がガスコンロで調理中に外出してしまった。その後、台所の住宅用火災警報器が鳴動した。隣人が警報音と臭いを確認し、119番通報した。
- ・居住者が寝たばこをしてしまい、ふとんに着火した。台所の住宅用火災警報器が鳴動し、気づいた居住者が、水道水をふとんにかけて消火した。
- ・鍋をガスコンロの火にかけた状態で外出し、住宅用火災警報器が鳴動した。鳴動音に気が付いた隣人が白煙を発見し通報した。消防隊到着時はコンロの火は消えておらず、鍋の中身が焦げたが建物やコンロの周囲に延焼はなかった。

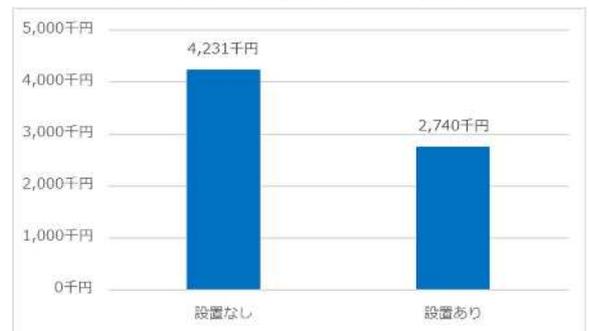
(7) 住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）

平成27年から令和6年までの住宅用火災警報器の「設置あり」と「設置なし」の差を各項目で比較すると、「設置あり」は「設置なし」に比べて、死者数は3.5人、損害額は1,491千円、焼損床面積は33平方メートルとすべて減少している（第15、16、17図）。

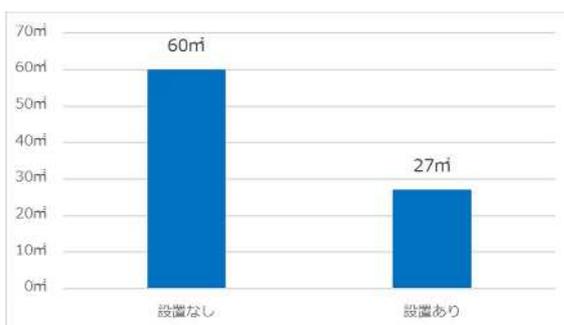
第15図 死者数（100件あたり）



第16図 損害額（1件あたり）



第17図 焼損床面積（1件あたり）



5 火災による損害額

(1) 火災による損害額は379,516千円

令和6年中の火災による損害額は379,516千円で、前年210,979千円に比べ168,537千円増加した。火災1件当たりでは、3,359千円となっており、前年1,518千円に比べ1,841千円増加している（第18図）。

第18図 火災による損害額の推移
(千円)



(2) 出火原因別では、衝突の火花が57,825千円と最も多い

出火原因別にみると、衝突の火花が57,825千円と最も多く、次いでその他が32,193千円、電灯・電話等の配線が28,996千円の順となっている（第10表）。

第10表 主な出火原因別の火災による損害額

原因分類名	損害額 (千円)	原因分類名	損害額 (千円)
衝突の火花	57,825	配線器具	1,168
その他	32,193	火入れ	509
電灯・電話等の配線	28,996	ストーブ	447
たばこ	14,951	内燃機関	250
電気機器	12,655	放火の疑い	127
放火	5,932	たき火	87
炉	3,053	電気装置	1
排気管	2,889	火あそび	1
こんろ	1,679	不明・調査中	216,753

6 出火原因

(1) 出火原因は、「たき火」が一番多く、次いで「たばこ」、「火入れ」の順

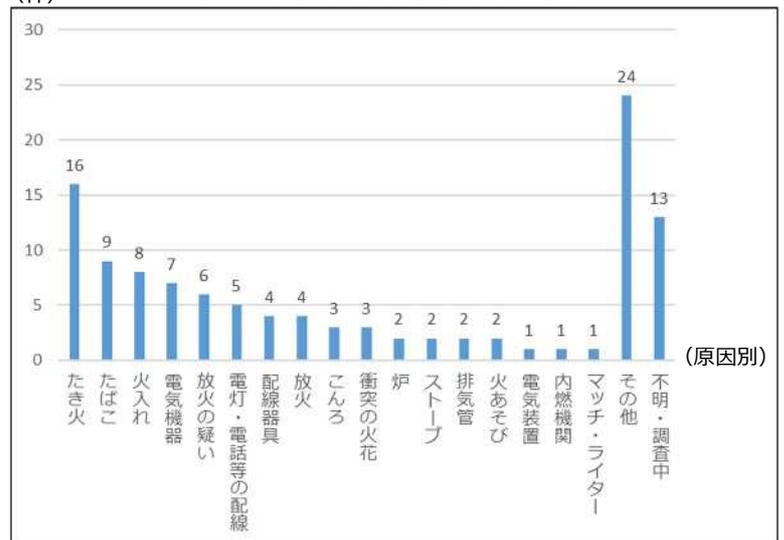
令和6年中の出火件数113件のうち、たき火が16件で最も多く、次いでたばこが9件、火入れが8件、電気機器が7件の順となっている(第11表、第19図)。

令和5年中の全国の出火原因別をみると、たばこが一番多く、次いでたき火、こんろの順となっている。

第11表 主な出火原因の比較

原因分類名	令和6年	令和5年	増減
たき火	16	25	△9
たばこ	9	7	2
火入れ	8	11	△3
電気機器	7	4	3
放火の疑い	6	11	△5
電灯・電話等の配線	5	2	3
配線器具	4	2	2
放火	4	8	△4
こんろ	3	2	1

(件) 第19図 出火原因別出火件数



(2) 「たき火」による火災が16件

令和6年中のたき火による火災は16件で、前年(25件)に比べ9件減少し、全火災(113件)の14.1%を占めている(第19、20図)。

「たき火」に形態の似ている「火入れ」を加え、消防署の管区ごとにみると、北消防署管内(7件)と中消防署管内(7件)が多く、全体の58.3%を占めている(第12表)。

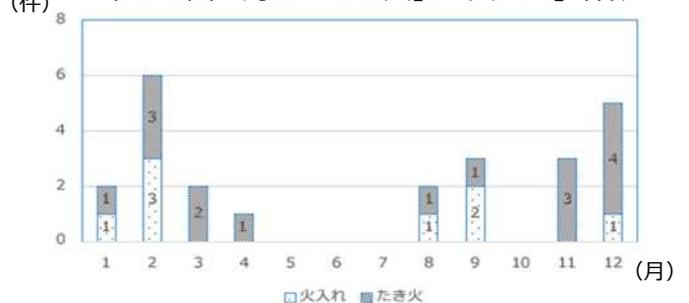
令和6年中の全国の出火原因別をみると、たき火は、2番目に多くなっている。

「たき火」と「火入れ」による火災は、2月に最も多い(第21図)。

第12表 「たき火」、「火入れ」署所別件数

	令和6年	令和5年	増減
合計	24	36	△12
足助消防署	4	4	0
北消防署	7	12	△5
中消防署	7	7	0
南消防署	6	13	△7

(件) 第21図 月別「たき火」、「火入れ」件数



第20図 たき火による出火件数の推移



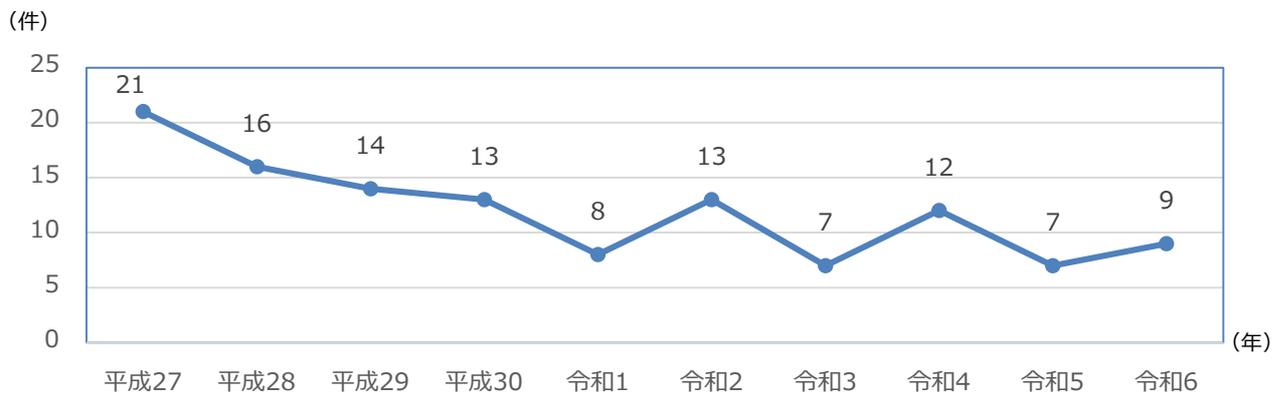
(3) 「たばこ」による火災は9件

令和6年中のたばこによる火災は9件で、全火災（113件）の8.0%を占めており、令和5年と比べて2件増加している（第19、22図）。

たばこによる火災の主な経過別出火状況を見ると、不適当なところへの放置によるものが5件であり、55.6%を占めている。たばこによる火災の損害額は、14,951千円となっている（10表）。

令和5年中の全国のたばこによる火災は、9.0%を占めており、主な経過別出火状況を見ると、不適当な場所への放置によるものが65.4%と半数以上を占めている。

第22図 たばこによる出火件数の推移



(4) 「放火」及び「放火の疑い」による火災は10件

令和6年中の放火による火災は4件で、前年（8件）に比べ4件減少しており、全火災（113件）の3.5%を占めている。放火に放火の疑いを加えると平成27年以降連続して出火原因の上位となっている（第19、23図）。放火による損害額は、5,932千円で、これに放火の疑いを加えた損害額は、6,059千円となる（第13表）。

次に、放火及び放火の疑いによる火災を発火源別にみると、ライターによるものが3件と最も多く発生している（第13表）。放火及び放火の疑いによる損害額を時間帯別にみると、12時から15時までの時間帯で発生した火災の損害額が多くなっている（第24図）。月別で見ると、1月に多く発生している（第14表）。

令和5年中の全国の放火による火災は、たばこ、たき火、こんろに次いで、4位である。

第23図 放火及び放火の疑いによる出火件数の推移



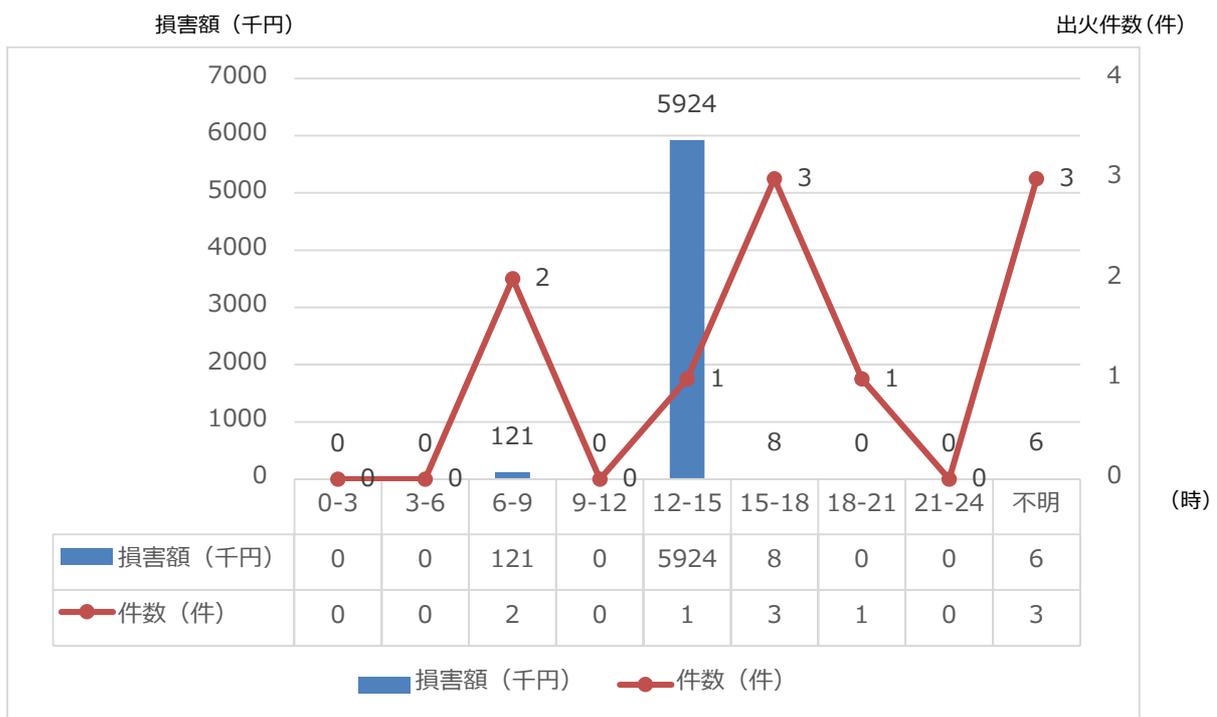
第13表 放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

	放火			放火の疑い			放火と放火の疑いの合計			
	令和6年	令和5年	増減数	令和6年	令和5年	増減数	令和6年	令和5年	増減数	
合計 (件)	4	8	△4	6	11	△5	10	19	△9	
建物火災	2	2	0	3	2	1	5	4	1	
林野火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
車両火災	0	1	△1	0	0	0	0	1	△1	
その他の火災	2	5	△3	3	9	△6	5	14	△9	
建物焼損床面積 (㎡)	23	0	23	0	20	△20	23	20	3	
建物焼損表面積 (㎡)	1	1	0	1	0	1	2	1	1	
林野焼損面積 (a)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損害額 (千円)	5,932	63	5,869	127	5,052	△4,925	6,059	5,115	944	
主な発火源別出火件数 (件)	ライター	3	6	△3	0	0	0	3	6	△3
	その他のたばこ	0	0	0	3	2	1	3	2	1
	とマッチ									
	火のついた布	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	2	△1	3	9	△6	4	11	△7

(備考)

- 「その他のたばことマッチ」は、出火原因が、たばこ、マッチ又はライターと判定できるが、そのいずれかに確定できない場合をいう。
- 「その他」は、たばこ、マッチ、バーナー火のついた紙、不明が含まれる。

第24図 放火及び放火の疑いによる時間帯別損害額等



第14表 放火及び放火の疑いによる出火件数

(件)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和6年	放火	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	4
	放火の疑い	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
令和5年	放火	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	2	8
	放火の疑い	1	1	1	0	2	1	0	2	0	0	1	2	11

(5) 「火入れ」による火災は8件

令和6年中の火入れによる火災は8件で全火災（113件）の7.1%を占めており、前年（11件）から3件減少している（第19、25図）。

火入れによる火災の主な経過別出火状況をみると、火源が動いて接触するものが7件と多い。

火入れによる火災時の相対湿度をみると、50%以下のものが5件であり、風速は2から5m毎秒が5件と、火入れに適した条件下で多く発生している。

（備考） 火入れに適した気象条件 相対湿度50～60%、風速2～5m/秒

（出典「火入れ作業の手引き」（林野庁補助事業 森林火災対策協会作成）

第25図 火入れによる出火件数の推移



(6) 「こんろ」による火災は3件

令和6年中のこんろによる火災は3件で全火災（113件）の2.7%を占めている（第19、26図）。

こんろによる火災の主な経過別出火件数をみると、放置する・忘れるによるものが1件、火源が動いて接触するが1件、考え違いにより使用を誤るが1件である。

令和5年中の全国のこんろによる火災は、7.3%を占めており、主な経過別出火状況をみると、放置する、忘れるによるものが41.2%を占めている。

第26図 こんろによる出火件数の推移



7 火災種別ごとの状況

(1) 建物火災

ア 建物火災の出火件数は54件

令和6年中の建物火災の出火件数は54件で、全体の47.8%を占めている。

前年(37.4%)と比較する10.4ポイント増加している(第1表)。

令和6年中の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では1件の火災につき10万円未満の出火件数が17件であり、全体の約31.5%を占めている。また、焼損床面積50㎡未満の出火件数が42件で全体の約77.8%を占めている(第15、16表)。

令和5年中の全国の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額が1件の火災につき10万円未満の出火件数は、全体の56.5%を占めており、焼損床面積が50㎡未満の出火件数は全体の79.6%を占めている。

第15表 建物火災の損害額

損害額(万円)	出火件数(件)	
	令和6年	令和5年
10未満	17	14
10以上 50未満	4	6
50以上 100未満	3	5
100以上 500未満	9	9
500以上 1,000未満	1	6
1,000以上 5,000未満	9	6
5,000以上	11	6
合計	54	52

第16表 焼損床面積の段階別出火件数

焼損床面積(㎡)	出火件数(件)	
	令和6年	令和5年
50未満	42	41
50以上 100未満	5	8
100以上 200未満	5	2
200以上	2	1
合計	54	52

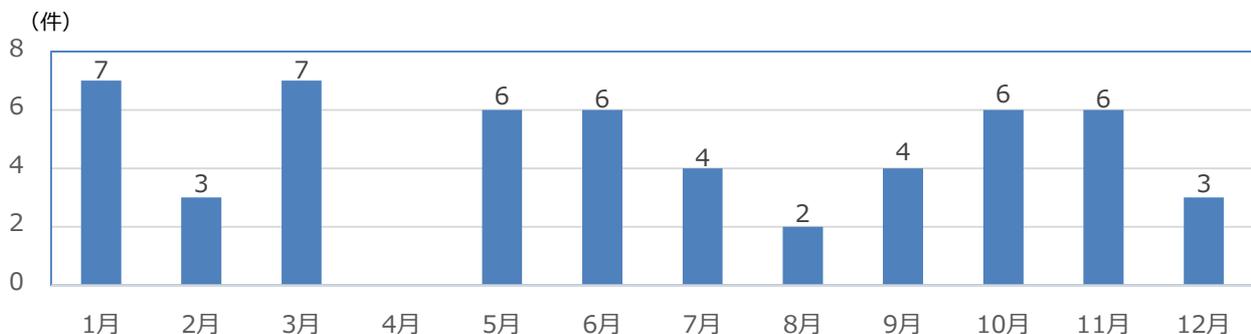
イ 7日に1件の建物火災が発生

令和6年中の建物火災(54件)の出火件数は、およそ7日に1件の建物火災が発生したことになる。

また、月別の出火件数をみると、1月及び3月に多く発生している(第27図)。

令和5年中の全国の建物火災は、約24分に1件の割合で発生している。

第27図 建物火災の月別出火件数

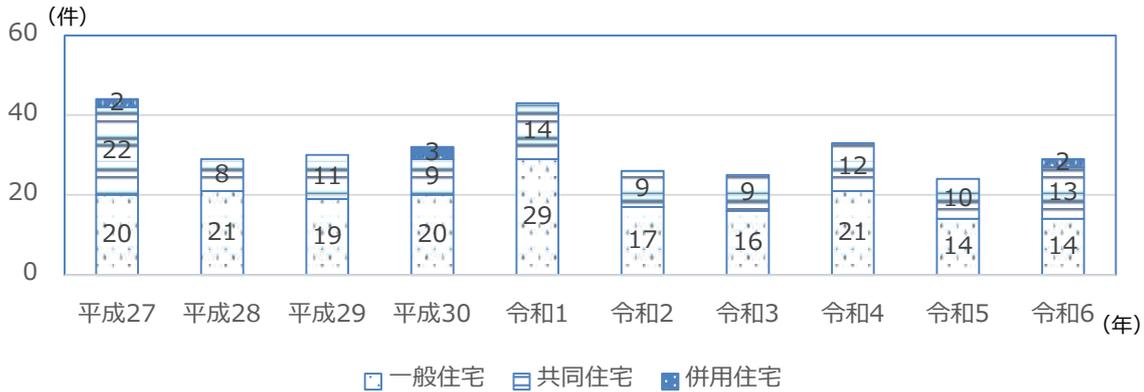


ウ 建物火災のうち住宅火災は53.7%

令和6年中の建物火災（54件）を火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多く、全体の53.7%（29件）を占めている。前年（48.1%）と比較すると5.6ポイント増加している。なお、一般住宅における火災は、住宅火災の約2分の1を占めている（第28図）。

令和5年中の全国の建物火災を火元建物の用途別にみると、住宅火災は全体の57.7%を占めている。

第28図 住宅火災における住宅分類ごとの出火件数の推移



エ 建物火災は、「電気機器」によるものが多い

令和6年中の建物火災の出火原因は、主に電気機器で、次にたばこ、電灯・電話等の配線の順で多く発生している。主な経過又は発火源をみると、電気機器を出火原因とする火災では、蓄電池の過多の電流を流すことによるもの等があり、たばこを出火原因とする火災では、不適當なところに捨て置くによるもの等が多い（第17表）。

令和5年中の全国の建物火災の主な出火原因は、たばこ、たき火、こんろに起因するものが多い。

第17表 建物火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	電気機器	6	たばこ	5	電灯・電話等の配線	4
主な経過 又は 発火源	蓄電池 過多の電流を流す	1	不適當なところに捨て置く	2	器具付きコード 電線が短絡する	2
	蓄電池 金属の接触部が過熱する	1	火源が転倒落下する	2	屋内配線 電線が短絡する	1
	蓄電池 漏電（地絡）する	1	火源が動いて接触する	1	その他の配線 電線が短絡する	1
	充電式電池 不明	1				
	その他の電気機器 放置する、忘れる	1				
	不明	1				

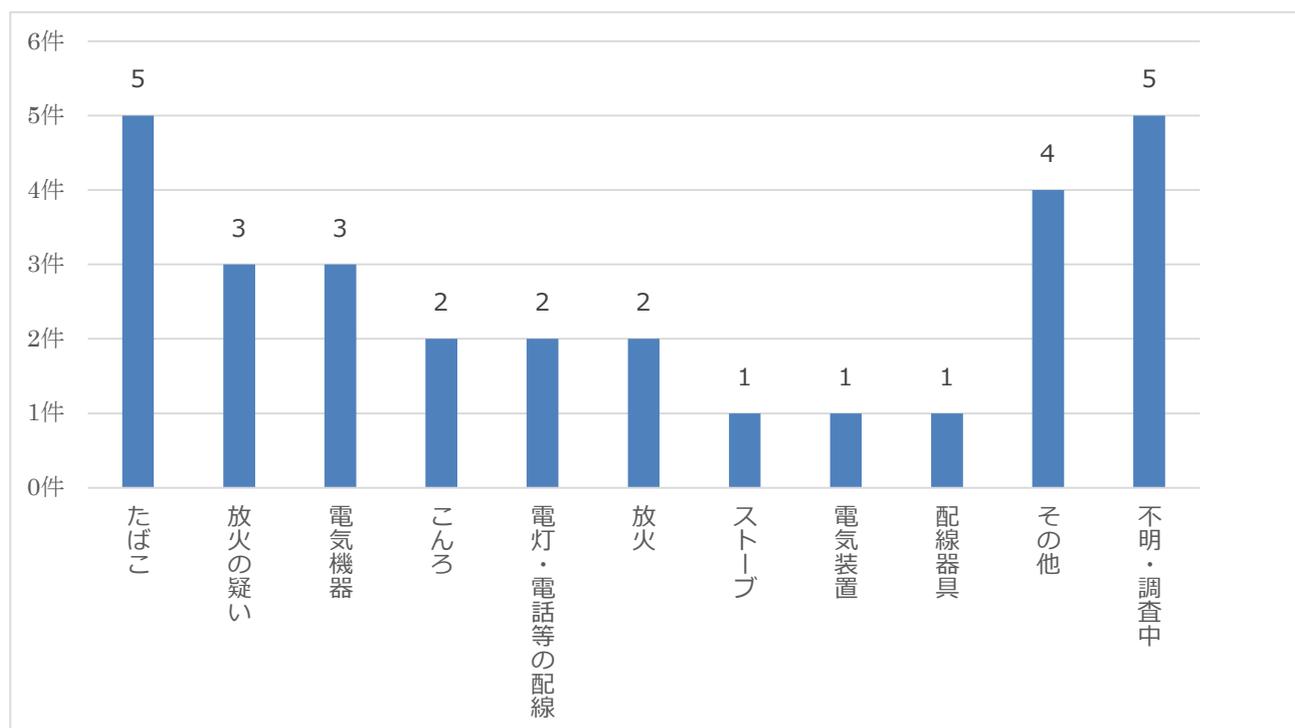
（備考）4件以上のものを計上（その他及び不明・調査中は26件）

オ 住宅火災は、「たばこ」及び「放火・放火の疑い」によるものが多い

令和6年中の住宅火災の主な出火原因は、たばこ及び放火・放火の疑いが最も多く、次いでその他、電気機器の順となっている（第29図）。

主な経過又は発火源をみると、たばこを出火原因とする火災では、「不適當なところに捨て置く」によるものが多い。

第29図 出火原因別件数（住宅火災）



(2) 林野火災

ア 林野火災の出火件数は4件で、前年と同数

焼損面積は33aで、前年に比べ67a減少している。損害額はなく、前年と同数である（第18表）。

管轄署ごとに見ると、中消防署管内で2件、足助消防署及び北消防署管内で各1件発生している（第19表）。

第18表 林野火災の状況

	令和6	令和5	増減
出火件数（件）	4	4	0
林野焼損面積（a）	33	100	△67
損害額（千円）	0	0	0

（備考）表中の林野焼損面積は、林野火災で森林、原野又は牧野が焼損した面積

第19表 林野火災の管轄署別件数

管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数	
	令和6年	令和5年		令和6年	令和5年		令和6年	令和5年		令和6年	令和5年
足助消防署	1	0	北消防署	0	0	中消防署	1	0	南消防署	0	0
旭出張所	0	0	藤岡小原分署	1	2	東分署	0	0	西分署	0	0
稲武出張所	0	0	保見出張所	0	0	逢妻分署	0	0	未野原分署	0	0
下山出張所	0	0	カ石出張所	0	1	松平出張所	1	0	高岡出張所	0	1
計	1	0	計	1	3	計	2	0	計	0	1

イ 林野火災は1月～3月に発生している

出火件数を焼損面積の段階的にみると、10a未満の林野火災の出火件数は2件発生し、焼損面積が10a以上の林野火災の出火件数は2件発生している（第30図、第20表）。

第30図 林野火災の月別出火件数

(件)



第20表 林野火災の焼損面積段階別損害状況

焼損面積 (a)	出火件数 (件)
10a未満	2
10a以上	2

ウ 林野火災は「たき火」及び「その他」が出火原因となっている

林野火災を出火原因別にみると、たき火によるものが3件とその他が1件となっている（第21表）。

令和5年中の全国の林野火災は1,299件で、前年（1,239件）に比べ60件増加している。月別でみると、3月に最も多く発生しており、出火原因別でみると、たき火、火入れ、放火（放火の疑いを含む。）の順となっている。

第21表 林野火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	たき火	3	その他	1
主な経過又は発火源	火源が動いて接触する	3	残り火の処置が不十分	1

(3) 車両火災

車両火災の出火件数は11件

令和6年中の車両火災の出火件数は11件で、前年（16件）に比べ5件減少している（第1表）。

また、車両火災による損害額（車両火災以外の火災種別に分類している車両被害は除く。）は、62,275千円で、前年（5,684千円）に比べ56,591千円増加している。

令和6年中の車両火災の出火原因は、衝突の火花が3件、排気管、その他及び不明・調査中が2件、電気機器及び内燃機関が1件となっている。

平成27年から10年間の主な出火原因は、その他が35件、排気管22件、内燃機関及び電気機器が12件の順となっている。

令和5年中の全国の車両火災は3,521件で、前年（3,409件）に比べ112件増加し、損害額は23億3,258万円で前年（19億5,670万円）に比べ3億7,588万円増加している。

8 地区ごとの火災状況

拳母地区で29件、猿投地区で24件、高岡地区で17件の火災が発生

令和6年中の地区別の出火件数は、拳母地区が最も多く29件で、次いで猿投地区が24件、高岡地区が17件となっている。また、出火率をみると、稲武地区の15.3件/万人、小原地区12.4件/万人、足助地区8.8件/万人の順となっている（第22、23、24表）。

第22表 地区別の火災状況

地区名	令和6年(a)	令和5年(b)	増減(a-b)	出火率(件/万人)	人口(人)
拳母地区	29	30	△1	2.2	132,090
高橋地区	11	19	△8	2.1	53,248
上郷地区	8	10	△2	2.4	32,814
高岡地区	17	27	△10	2.2	76,603
猿投地区	24	25	△1	3.2	74,531
松平地区	4	3	1	4.4	9,126
藤岡地区	6	12	△6	3.1	19,137
小原地区	4	3	1	12.4	3,236
足助地区	6	2	4	8.8	6,810
下山地区	0	2	△2	0	3,974
旭地区	1	4	△3	4.3	2,318
稲武地区	3	2	1	15.3	1,966
合計	113	139	△26	2.7	415,853

第23表 地区別の火災種別

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
拳母 (29件)	建物	20	猿投 (24件)	建物	11	足助 (6件)	建物	3
	林野	0		林野	0		林野	1
	車両	0		車両	5		車両	0
	その他	9		その他	8		その他	2
高橋 (11件)	建物	4	松平 (4件)	建物	0	下山 (0件)	建物	0
	林野	1		林野	1		林野	0
	車両	2		車両	0		車両	0
	その他	4		その他	3		その他	0
上郷 (8件)	建物	2	藤岡 (6件)	建物	2	旭 (1件)	建物	0
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	3		車両	0		車両	0
	その他	3		その他	4		その他	1
高岡 (17件)	建物	10	小原 (4件)	建物	1	稲武 (3件)	建物	1
	林野	0		林野	1		林野	0
	車両	0		車両	0		車両	1
	その他	7		その他	2		その他	1

第24表 主な地区別出火原因

地区	出火原因名	件数	地区	出火原因名	件数	地区	出火原因名	件数
拳母 (29件)	放火・放火の疑い	5	猿投 (24件)	その他	9	足助 (6件)	たき火、その他	各2
	たばこ	4		たばこ、放火・放火の疑い	各3		不明・調査中	2
	配線器具、その他	各3		たき火、衝突の火花	各2		/	
	こんろ、火入れ、電灯・電話等の配線	各2		こんろ、電気機器	各1			
	ストーブ、火あそび、電気機器、電気装置	各1		不明・調査中	3			
	不明・調査中	4						
高橋 (11件)	電気機器	2	松平 (4件)	たき火	2	下山 (0件)	/	
	たき火、たばこ、マッチ・ライター、火入れ、衝突の火花、電灯・電話等の配線、その他	各1		火入れ、その他	各1			
	不明・調査中	2						
上郷 (8件)	火入れ、その他	各2	藤岡 (6件)	その他	3	旭 (1件)	たき火	1
	たき火、内燃機関、排気管	各1		たき火、火入れ、配線器具	各1		/	
	不明・調査中	1						
高岡 (17件)	電気機器、その他	各3	小原 (4件)	たき火	3	稲武 (3件)	たき火、たばこ、排気管	各1
	たき火、電灯・電話等の配線、放火・放火の疑い、炉	各2		不明・調査中	1		/	
	ストーブ、火あそび、火入れ	各1						

9 防火対象物における火災の発生状況

防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等が多い

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、そのうち、消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物については、その用途や規模に応じて、火災予防のための防火管理者等の選任等人的体制の整備や消防用設備等の設置等を義務付けている。

令和7年4月1日現在、当市の防火対象物は15,836棟で、そのうち、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、3,351件であり、そのうち94.7%にあたる3,175件について防火管理者が選任され、その旨が消防機関に届出されている。

令和6年中の出火件数(113件)の31.0%(35件)が、防火対象物の火災で、5項目「共同住宅・マンション等」が12件と最も多く、次いで12項目「工場、作業場」及び16項目が7件となっている(第25表)。

35件のうち、防火管理者を選任しなければならない対象物が24件、不要な対象物が11件で、防火管理者の選任を要する対象物における焼損面積は419㎡であった。損害額については、防火管理者の選任を要する対象物が189,847千円であった(第26表)。

第25表 防火管理実施状況及び防火対象物別出火件数の推移

防火対象物の区分	項目	防火対象物の数	防火管理実施義務対象数	防火管理者を選任している防火対象物数		H24-R3の合計	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
				選任率(%)												
合計	上段:全火災件数、中段:防火対象物の火災件数	15,836	3,351	3,175	94.7	1,273	152	131	133	130	137	118	113	107	139	113
	下段:全火災件数に対する防火対象物での火災割合					27.8%	36.2%	22.9%	32.3%	23.1%	26.3%	21.2%	31.0%	30.8%	23.7%	31.0%
1	イ 劇場、映画館	9	6	6	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 公会堂、集会場	381	211	206	97.6	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
2	イ キャバレー、カフェ	5	3	2	66.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 遊技場、ダンスホール	24	23	22	95.7	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	ハ 風俗営業等を営む店舗	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ カラオケボックス等	5	5	5	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	イ 符合、料理店等	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 飲食店	293	268	251	93.7	15	0	3	1	1	2	0	2	2	0	4
4	百貨店、マーケット等	584	410	397	96.8	14	3	2	0	0	2	0	2	2	2	1
5	イ 旅館、ホテル等	81	47	45	95.7	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	ロ 共同住宅、マンション等	4,909	542	519	95.8	115	22	8	11	8	14	9	9	12	10	12
6	イ 病院、診療所	223	73	71	97.3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	ロ 老人福祉施設等	123	84	73	86.9	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
	ハ デイサービス等	272	132	130	98.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ 幼稚園、特別支援学校	28	19	19	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	小学校、各種学校等	508	135	130	96.3	7	2	0	1	0	0	1	1	1	0	1
8	図書館、美術館	23	9	9	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	イ 蒸気浴場、気浴場	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ イ以外の公衆浴場	3	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	車両停車場、航空機発着場	11	0	0	0.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
11	神社、寺院	257	102	101	99.0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
12	イ 工場、作業場	2,503	257	247	96.1	87	13	8	17	7	10	4	9	4	8	7
	ロ 映画スタジオ	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	イ 自動車庫	274	1	1	100.0	4	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
	ロ 飛行機格納庫	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	倉庫	1,121	42	40	95.2	26	5	5	3	4	1	4	1	1	2	0
15	前各号以外の事業所	1,916	285	275	96.5	33	5	3	1	4	1	3	4	2	7	3
16	イ 特定の複合用途防火対象物	1,197	582	520	89.3	34	4	1	7	4	4	2	2	3	0	7
	ロ イ以外の複合用途防火対象物	1,078	113	104	92.0	10	1	0	1	2	1	0	2	2	1	0
17	文化財	4	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	アーケード	2	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- (備考) 1 防火対象物数は令和7年4月1日現在の数値
2 防火対象物の管理権原が複数であるときは、その全てが防火管理者の選任をしている場合のみ計上する。

第26表 防火管理の要否における焼損床面積及び損害額

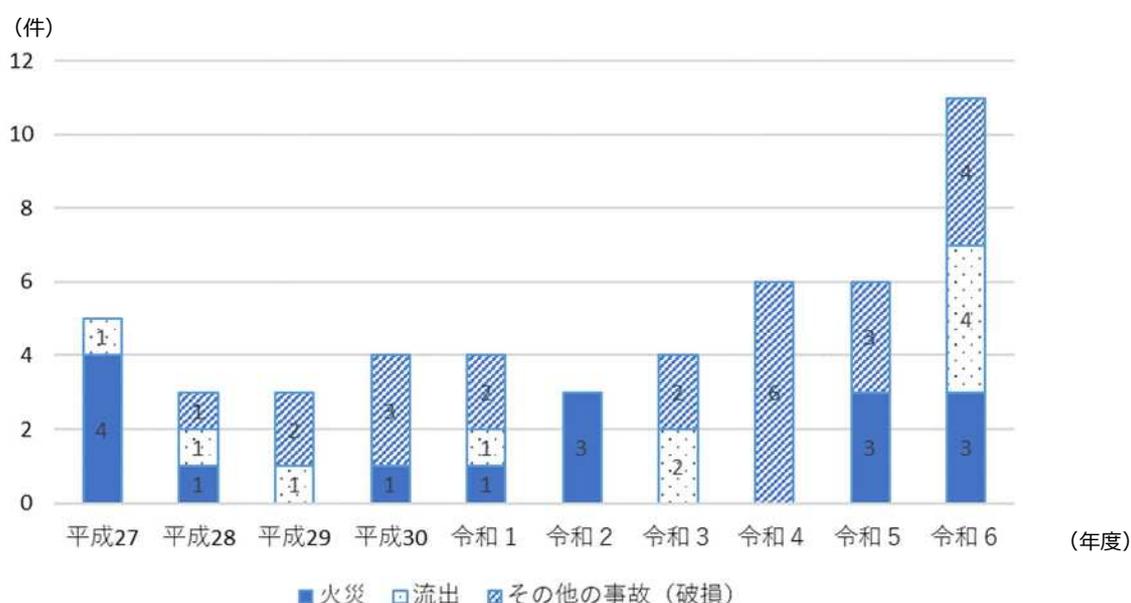
防火管理	要	不要
火災件数（件）	24	11
焼損床面積（㎡）	419	93
損害額（千円）	189,847	618

10 危険物施設における事故の状況

(1) 危険物施設における事故11件

危険物施設における事故は、火災（爆発を含む。）、流出及びその他の事故（火災や危険物の流出を伴わない危険物施設の損傷等）に大別され、令和6年度中の危険物施設における事故は11件で、内訳は火災3件、流出4件、その他の事故（破損）4件となっている（第31図）。

第31図 危険物施設における事故発生件数の推移



(2) 火災

ア 火災発生件数

令和6年度中の火災発生件数は3件で、すべて一般取扱所で発生している。

イ 損害額及び負傷者数

令和6年度中の火災による損害額は10,638千円であり、死者が1名及び負傷者が1名発生している。

ウ 事故発生要因

令和6年度中の火災発生要因は、一般取扱所で設備（危険物の取扱いなし）から出火したものが1件、集塵機が爆発したものが1件、リチウムイオン蓄電池から出火したものが1件であった。

(3) 流出

ア 流出事故の発生件数

令和6年度中の流出発生件数は4件で、すべて一般取扱所で発生している。

イ 損害額及び負傷者数

令和6年度中の流出事故による損害および負傷者は発生していない。

ウ 事故発生要因

令和6年度中の流出事故発生要因は、設備の老朽化が1件、原因不明が3件であった。

(4) その他の事故（破損）

ア その他の事故発生件数

令和6年度中のその他の事故の発生は4件で、すべて給油取扱所で発生している。

イ 損害額及び負傷者数

令和6年度中のその他の事故による損害額は6,590千円であり、負傷者は発生していない。

ウ 事故発生要因

令和6年度中のその他の事故発生要因は、給油取扱所において顧客が運転する車両が運転を誤り計量機に衝突し破損したものが2件、同様に注入口付帯設備に接触したものが1件、キャンピ一の柱に接触したものが1件で、4件とも人的要因によるものとなっている。

とよたの火災（令和6年版）

令和7年6月

発行：豊田市消防本部 予防課

〒471-0879

豊田市長興寺5丁目17番地1

電 話 (0565) 35-9703

ファックス (0565) 35-9719

E-mail shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp